

第13回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日 時：平成24年6月19日（火）
午後1時30分～午後3時25分
- 2 場 所：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室
- 3 出席者：柴山卓也委員（愛知県地域振興部交通対策課 尾崎弘幸代理出席）
富安隆徳委員（豊鉄バス株式会社）
清水康朗委員（豊鉄タクシー株式会社 上村正美代理出席）
長崎三千男委員（公益社団法人愛知県バス協会）
鈴木榮一委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
林 貞男委員（豊川市連区長会）
夏目光季委員（一宮地区区長会）
渡辺晴美委員（音羽連区）
鈴木忠利委員（御津連区）
諸永敬典委員（小坂井連区）
鈴木 至委員（豊川市老人クラブ連合会）
伊奈克美委員（（特非）とよかわ子育てネット）
中野瑳紀子委員（こすもすの会）
西尾和晴委員（中部運輸局愛知運輸支局）
大嶽弘次委員（愛知県東三河建設事務所）
栞名利幸委員（愛知県豊川警察署 大久保歩代理出席）
伊豆原浩二委員（愛知工業大学）
廣島康裕委員（豊橋技術科学大学）
竹下一正委員（市市民部長）
竹本和男委員（市建設部長 岡田光弘代理出席）
- 4 欠席者：稲垣委員 長坂委員、山脇委員、渥美委員
- 5 事務局：飛田地域安心課長、中野課長補佐、安藤係長、杉下主任、梅田
- 6 傍聴人：12人
- 7 次 第
 - (1) 報告事項
 - ア 平成23年度決算書及び平成24年度補正予算案について
 - イ 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価報告について
 - (2) 協議事項
 - ア 基幹路線及び地域路線の運行内容変更案並びに新規路線について
 - イ 生活交通ネットワーク計画について
 - ウ 平成24年度利用者調査について
 - エ 利用促進に関する取組みについて
 - (3) その他

8 議事内容

事務局： 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えです。今回の議題の内容をみましても傍聴に差し支えないと思われまますので、事務局の判断で今回の会議は公開とさせていただきますのでご了承お願いいたします。なお、本日は、市長の山脇委員、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の長坂委員、中部地方整備局名古屋国道事務所の稲垣委員、市健康福祉部の渥美委員がご都合により欠席です。また、本日の会議は、愛知県地域振興部の柴山委員の代理として尾崎様、豊鉄タクシー㈱の清水委員の代理として上村様、愛知県豊川警察署の栗名委員の代理として大久保様、豊川市建設部の竹本委員の代理として、岡田次長に出席いただいています。続いて、今回、任期満了によって委員が改まりましたことにより、副会長と監事の選任を行います。副会長と監事は、豊川市地域公共交通会議設置要綱第5条の2及び3により、市長が会長となり、会長が副会長と監事を指名することになっています。本来ならば、ここで会長から指名させていただくこととなりますが、本日は公務により欠席しています。会長から、副会長には、市民部長の竹下委員、監事には市健康福祉部長の渥美委員の指名がありましたのでよろしくお願ひいたします。次に、円滑な会議運営のため、学識経験委員の伊豆原先生に座長を、副座長に廣島先生をお願いをしてきましたが、事務局としましては、今年度も引き続き両先生をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局： 引き続き、伊豆原先生に座長を、副座長には廣島先生をお願いをしたいと思ひますので、両先生方よろしくお願ひします。それでは座長、進行をお願ひします。

座長： 始めに本日の議事録署名人を指名します。本日は、中部運輸局愛知運輸支局の西尾委員と豊鉄バス㈱の富安委員にお願ひします。では、次第に沿って会議を進めます。報告事項「平成23年度決算書及び平成24年度補正予算案」及び「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価報告」について事務局から説明をお願ひします。

事務局： 平成23年度の歳入歳出額が確定したので報告します。最初に1負担金及び補助金について、1負担金は、豊川市から予算額のとおり124,165,000円入金されています。次に2繰越金は、平成22年度の会議の剰余金385,830円が繰越されました。3雑入1広告料収入は、当初予算で526,000円計上していましたが、広告事業主の募集は豊川市が行ったため、広告掲載手数料は豊川市に入金され、公共交通会議の収入は0円です。その下の2雑入は、預金利子として17,607円の収入がありました。歳入の合計は124,568,437円です。次に歳出として、科目1事業費の1委託料は、当初予算では、調査委託費として6,546,000円計上していましたが、バスマップ、時刻表を全戸配布するための業務委託費が必要となったため、同じ科目の3補助金から34,003円流用し、流用後の予算額は6,580,003円です。この内、バスマップ、時刻表を全戸配布するための業務委託費70,003円を支出しています。実施事業に関する調査委託費は、平成24年度に繰越して支払います。同様に、負担金についても、24年度に繰越して支払いますので、23年度の支払額は0円です。3補助金については、当初予算が200,000円でしたが、34,003円委託料に流用したため、予算額は165,997円です。その内、一宮、音羽地区の各地域協議会に対して77,000円支出しています。2備品購入費については、予算額24,400,000円の内、バス停留所購入費などで12,291,237円を支出しています。

次に3需用費として、当初予算は消耗品費が300,000円、印刷製本費が2,184,000円でしたが、バス停破損に関する消耗品費や、見込以上に資料作成に関する事務局費が必要となり、印刷製本費から消耗品費へ88,337円流用し、流用後の予算額は、消耗品費が388,337円、印刷製本費が2,095,663円です。支出額は、消耗品費が388,337円、バスマップ、時刻表の印刷の経費として2,095,275円支出しています。4工事請負費は、バス停設置に必要な工事費として1,365,000円支出しています。次に5雑費1繰出金については、平成22年度地域公共交通会議の剰余金385,830円を市に返戻しました。支出額の合計は、16,672,682円です。収入額124,568,437円から支出額16,672,682円を差し引いた残額107,895,755円は、平成24年度予算に繰越します。繰越金のうち、平成23年度の豊川市地域公共交通運行計画策定調査業務委託費及びコミュニティバス運行負担金を除いた剰余金については、市へ返戻します。引き続き、平成24年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出補正予算書(案)について説明します。前回の会議で予算書案について承認をいただきましたが、見込額で示させていただいた科目の予算額が確定したので、今回補正予算書案としてお示しします。前回会議で見込額でお示した科目を中心に説明します。最初に歳入の科目2繰越金については、当初は見込額として107,895,000円計上していましたが、平成23年度交通会議予算からの繰越された金額は107,895,755円でしたので755円補正しました。その結果、平成24年度の歳入合計額は109,026,755円です。次に歳出について、科目1事業費1委託料は、平成23年度の運行計画調査委託費が前回示した金額と同額の6,510,000円で確定しています。2負担金について、前回会議では見込額47,000,000円計上していましたが、平成23年度の運行負担金は44,165,794円に確定したので、見込額との差額分2,834,206円は、5雑費1繰出金に流用し豊川市に返戻します。従って、5雑費1繰出金は、当初見込額54,385,000円に歳入の補正額755円と、負担金から流用された2,834,206円と合わせて57,219,961円となり、この金額を豊川市に返戻します。平成24年度の歳出の合計額は、109,026,755円です。平成24年度の歳入歳出予算書を今回お示した内容に補正させていただきたいと思いますのでご承認をお願いします。続いて、報告事項「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価報告」についてですが、前回会議で補助対象路線の事業評価について協議していただき、その内容を中部運輸局愛知運輸支局に提出しました。その内容に対する第三者評価委員会が5月16日(水)に開催され、事務局が委員会に出席して事業の説明を行い、その内容に対して評価委員との意見交換を行いました。現時点で、第三者委員会の評価結果が届いていないため、評価結果をご報告できませんが、結果が届きましたら、次回会議以降に報告します。

座長： ただいまの説明に関して何かご意見ご質問等ありますか。

委員： 23年度の広告料収入が豊川市へ入金になったということで、この額が当初の想定された収入と同額程度であったかという確認と、平成24年度も広告料収入として豊川市の方へ入金するならば、計上する必要がないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 広告は、すべての添付場所が埋まっているわけではありませんが、平成23年度では、52万円の広告料見込みだったところ、70万円程度の収入がありました。収支率などの計算においてはバスの収入ということで、豊川の一般会計で処理をします。平成24年度については、歳入と歳出の予算という形で前回会議において承認をいただいたため、枠が残っている状況ですが、平成25年度以降は枠がなくなります。

座長： 評価委員会では、ゾーン制運賃に関して市民への周知をしっかりと行ってほしいという意見がありましたが、既存広域路線と絡めたゾーン制運賃に関して、委員の評価が高かったと記憶しています。続いて協議内容に入ります。協議事項「基幹路線及び地域路線の運行内容変更案並びに新規路線」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 24年5月までのコミュニティバスの利用状況について報告します。1便あたりの平均利用者数は、一宮地域路線が最も多く1便あたり5.7人、少ない路線は御津線で0.7人です。3月以降の路線別の利用者数の推移を見ると、音羽地区地域路線の利用者が増えています。全体の利用者数の推移は、3月に初めて利用者数が6,000人を超え、4月には利用者数が減りましたが、5月の利用者数は、6,202人と増加しています。11月～5月までの利用者数は、39,627人です。3月～5月まで追加運行した回数が多い路線は、これまでどおり一宮地域路線で、特に西回り4便での追加運行が多い状況です。乗継券は、豊川国府線とゆうあいの里小坂井線との乗継、音羽線から音羽地域路線への乗継、御津線から豊川国府線への乗継での発行が多い状況です。次に、見直しについて、基幹路線の運行内容の抜本的な見直しは、基本3年～4年おきに行い、各地域内を運行している地域路線については、必要に応じ適宜、改善等を行いますが、現在の運行内容で課題がある路線、又は地域路線の見直しにより基幹路線の運行内容を見直すことが必要と思われる場合、運行内容の一部の見直しで対応できる課題については、抜本的な見直しを行う前に、必要な見直しを行いたいと考えています。続いて協議事項「基幹路線及び地域路線の運行内容変更案並びに新規路線」について説明します。音羽地区地域路線について、2ヶ所のルート変更と運行ダイヤを見直すことで運行計画変更案をまとめました。最初に名電赤坂駅付近のルートについてですが、現在、運行されていない地区住民の交通手段を確保するために、名電赤坂駅からサンヒル赤坂までルート延長を行い、新たに「赤坂クリニックバス停」と「赤坂小学校バス停」と「サンヒル赤坂バス停」を設置します。この区間延長により運行経費が増加するため、効率的な運行を目指し、利用者の少ない区間のルートを見直します。そのため「新堤バス停」と「長根集会所バス停」を廃止し、新たに「長根」「長根口バス停」を設置します。ルートの見直しにより、運行距離が伸びたので、運行ダイヤの変更も行います。また、8便の利用者数が少ないため、減便します。そして新たに運行されるサンヒル赤坂には、大林方面へ運行する時に経由することで運行ダイヤの変更を行います。変更後の延長キロは、赤坂台上～サンヒル赤坂～大林間は、14.2km、所要時間44分、大林～赤坂台上間は、10.94km、所要時間34分、変更後のバス停数は23箇所です。新しいバス停設置については、公安委員会から内諾を得ています。また、今回変更されるバス停区間の名電赤坂駅～中山橋バス停間、赤坂クリニック～サンヒル赤坂バス停間は、フリー乗降区間となります。運行ルートの変更により、1回の所要時間がかかるため、利用実績も考慮し、運行本数はこれまでの8本から7本しています。料金体系は従来と変更ありません。ただ今説明した内容でよければ、10月1日からの見直しを目指し、関係機関と調整・手続を進めたいと思いますのでご承認をお願いします。そして音羽地区地域路線の運行ダイヤの変更等により、音羽地区地域路線から乗継が多くされている、音羽線も見直しの必要があります。前回会議において音羽線の一部ルートを変更することの承認をいただき、運行内容の変更について検討を進めました。今回のルート変更により新たに「山口バス停」と「大榎橋

バス停」を設置し、延長キロは、グリーンヒル音羽から国府駅方面が 10.15 k m、国府駅～グリーンヒル方面が 11.05 k m、市役所までの延長キロは、グリーンヒル音羽から市役所方面が 18.7 k m、市役所～グリーンヒル音羽方面が 19.6 k m となります。変更後のバス停数は、グリーンヒル音羽～国府駅まで 19 箇所、市役所までは 33 箇所です。新しいバス停の設置は、公安委員会から内諾を得ています。なお、誓林寺前バス停～大榎橋バス停間はフリー乗降区間とします。このルート変更により、所要時間が 1 便あたり 4 分延びることと、音羽地区地域路線の運行ダイヤの変更により、相互で乗継される音羽線についても、運行ダイヤの見直しが必要と考えました。変更前はグリーンヒル音羽が始発でしたが、第 1 便の利用者数が少ないこと、第 2 便では、国府方面から音羽地区内にある堀内クリニックバス停への利用者が多い状況でしたので、変更後は、第 1 便は市役所を始発として、堀内クリニックが開院される 9 : 00 に間に合うように、ダイヤを設定しています。2 便以降は、音羽地区地域路線又は名古屋鉄道との乗り継ぎ時間を考慮したダイヤに見直します。そして変更前の夕方以降に国府駅～音羽支所間を運行しています 12 便～15 便の利用者数が少ないため、音羽地域公共交通運営協議会とも調整した結果、変更後のダイヤから除いています。変更後の運行本数は、グリーンヒル音羽～国府駅間は、1 日、往路復路併せて 5 便、グリーンヒル音羽～市役所間は、往路復路併せて 1 日 5 便となります。料金体系は、これまでのとおりです。ただ今の内容でよければ、10 月 1 日からの変更を目指して、手続を進めたいと思いますので承認よろしくお願いします。続いて、御津地区地域路線のルート変更案について説明します。前回会議で、御津地区地域路線の下佐脇・広石線の愛知御津駅から東新屋集会所バス停間では、現在行われている国道 23 号線豊橋バイパスの長期間の工事に対応するために、暫定的な迂回ルートで運行を行うことを説明させていただき、現在は迂回ルートで運行を行っていますが、工事完了後は、道路が通行止めとなること、迂回ルートで利用している為当町蓮前信号交差点がなくなるとの状況がわかりました。工事完了後には現在のルート及び迂回ルートでの運行が出来なくなることから、御津地区地域協議会では、ルート変更案について協議を行いました。変更案は、愛知御津駅から左折して 31 号東三河環状線を直進し森 5 丁目交差点で右折し東新屋集会所に向かうルートです。関係機関との調整、手続等については、事務局に一任していただくことも含め、御津地区地域路線のルート変更案についてご承認をお願いします。次に一宮地区地域路線の変更案について説明します。一宮地区地域路線では、定員超過による追加運行が多く発生し、運行経費の増加や利用者の追加車両を待つ時間の負担が大きくなっています。そのため、一宮地域公共交通運営協議会では、定員超過を回避するための検討を行ってきました。これまでの利用状況から利用者の多くは、終点のいかまい館まで乗車しており、主に西回り系統で臨時便を運行する回数が多くなっています。そのため、西回り系統をで定員超過となる回数が多いバス停を考慮し、現在の東回り、西回りの運行ルートの分割を行います。また、併せてルートを分割することで走行距離が延長するため、運行経費の増加が考えられるので、効率的な運行を目指し、利用者の少ない区間のルート見直しと運行本数の見直しを行います。変更後は、西回り、東回りの運行ルート、新系統として中回りの計 3 ルートを設定し運行を行います。最初に東回り系統の変更案について、主な経由地は、東上駅、グリーンセンター一宮、一宮総合支所、江島駅で延長キロは 17.1 k m、所要

時間は38分です。バス停は、今回新たに設置しませんが、「炭焼常光寺前バス停」「旧パラボラアンテナ跡横バス停」「東上本村バス停」「広瀬商会西バス停」は、これまでの利用数が少ないため廃止します。また「宮前橋バス停」は、中回り系統のバス停となり、変更後の東回り系統のバス停数は13箇所です。変更前の運行本数は、午前・午後各2便の計4便ありましたが、これまでの利用状況を考慮し、変更後は午前・午後各1便の計2便の運行とします。続いて、西回り系統の変更案として、主な経由地は、足山田公民館、西部老人憩の家、篠田神社前、六部公会堂前、一宮総合支所で、延長キロは一周15.1km、所要時間は33分です。バス停については、今回新たに設置しませんが、「六郎辻バス停」「小南口バス停」「十部公会堂前バス停」「旧二部公会堂前バス停」「小久保接骨院前バス停」「三河一宮駅バス停」「橋尾公会堂バス停」「大和公民館バス停」「一宮旭バス停」「長山駅バス停」「上長山コミュニティセンターバス停」は、中回り系統のバス停となります。また、「上新切南バス停」は、東回り系統のバス停となり、「足山田公民館バス停」は、現在の設置場所で建物の改修等が行われるため移設します。移設場所は、公安委員会から内諾を得ています。変更後の西回り系統のバス停数は10箇所です。運行本数はこれまでの通り、午前・午後各2便、計4本運行します。続いて新設の中回り系統について説明します。中回り系統の主な経由地は、十部公会堂前、三河一宮駅、橋尾公会堂、大和公民館、一宮総合支所、長山駅で、延長キロは一周16.3km、所要時間は42分です。バス停設置場所は、これまで東回り、西回り系統で使用していたバス停を引き続き使用し、バス停数は14箇所です。運行本数は、午前・午後各2便、計4本運行します。運行日、料金設定は、これまでどおりです。ただ今の内容でよければ、10月1日からの見直しを目指して、今後、関係機関と細部の調整・手続を進めたいと思いますので、変更案について承認をお願いします。続いて御油地区地域路線について説明します。前回会議で西部中学校校区において地域協議会が設立され、御油地区内における地域路線の運行にむけて協議・検討を進めていることを説明しましたが、その後、御油地域バス路線協議会において地域路線の運行計画がまとまりました。御油地区地域路線は、地域住民の通院や買い物等、日常生活の移動手段を確保するために運行を開始する路線で、国府駅を起終点として、国府駅と御油地区の住宅地を結ぶルートです。主な経由地は、ピアゴ国府店、ヤマナカ御油店のスーパー、住宅地内の集会所等で、1回の運行距離は8.5km、所要時間が43分です。運行日は1月1日から1月3日を除く毎日運行、運行時間は8:00から17:15まで、運行本数は午前午後各3本の1日6本、運行車両は定員10名のジャンボタクシーです。料金体系は1乗車200円とし、基幹路線と同様のゾーン制運賃を採用します。その他、小学生、身体障害者手帳、療育手帳所持者とその付き添いの方1人は、運賃が半額になります。また、未就学児は半額、ただし同伴者1人につき1人まで無料となります。バス停数は全部で16箇所です。バス停の中で、「御油橋西」「八面前」「ヤマナカ御油店」バス停は、基幹路線の音羽線とバス停を共有、「国府駅」バス停では、音羽線、御津線、豊川国府線とバス停を共有し乗継ができます。設置場所は、公安委員会から内諾を得ています。利用者数及び収支計画として、利用者数は1日18人を見込み、収入が1,303,000円、運行経費は8,812,000円で収支率15%を見込んでいます。運行事業者は、現在、ジャンボタクシー車両を用いて運行する路線は、豊鉄タクシー(株)が7路線で運行を行っていますが、御油地区地

域路線でも同じ型式の車両を用いるため、緊急時に対応可能な車両を多く所有していることや、今後、利用促進の一環として回数券の導入について検討を進めますが、9路線運行している中で、複数の運行事業者と回数券導入について調整することは、困難になると思われるため、事務局としては、御油地区地域路線の運行事業者について、豊鉄タクシー㈱と運行の調整を進めたいと考えています。これらの内容に加えて、地域の特徴や運行計画をまとめるまでの状況について、本日オブザーバーとして出席いただいている御油地域バス路線協議会会長にお話をいただきたいと思ひます。

オブザーバー： 数年前から、音羽地区の地域バスのようなバスを、東山、東沢地区でも運行できないのかという話題が出ていましたが、今回地域路線バスの話が盛り上がり、平成23年の1月から審議が始まりました。東山、東沢地区は、昭和39年から開発が始まりました。当時40歳前後の方が入居されたとすると、現在は80歳前後となり、高齢者が多い地区となっていますが、当地区は傾斜のきつい地形で、通院、金融機関への用事、日常の買い物等に非常に不便を強いられています。今は運転できるが数年後が不安だという状況の方も多くおひます。そのため、地域バス路線協議会を立ち上げ、委員会を作り、アンケートをとりながら審議をし、地域協議会に内容を報告しながら検討を進めてきました。短時間での検討でしたが、市にも協力いただき、地区でも真剣に取り組んできました。なんとか秋から運行を開始したいということで、本日提案させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございます。運行開始時期については、今後、関係機関と調整を行い、10月1日に運行を開始したいと思ひます。既存の基幹路線、地域路線の変更案、新規の御油地区地域路線の運行計画案に関する関係機関などとの細部の調整・手続等、そして調整時に生じた運行計画の微修正については事務局に一任していただくことも含めご承認よろしくお願ひします。

座長： ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございますか。音羽地区はタイトなスケジュールで運行していますが、遅延等の状況はいかがですか。

事務局： 今のところ音羽については、基幹路線・地域路線ともに遅延等なしで順調に走っています。今回お示した時刻表も、実際に運行している事業者を確認しながら作成しましたので大丈夫だと思ひます。

委員： 地域路線の料金が100円の地区と200円の地区がありますが、どういうことで分けられているのでしょうか。

事務局： 地域路線は、地域運営協議会で決めていただくことを原則としています。11月1日に運行開始した時点で、音羽は基幹路線と同じ料金体系で200円のゾーン制で行うことが地域の中でまとまりました。御津と一宮については、地区内のみでの利用が多いということで、ゾーン制ではなく、1乗車100円でやりたいと地域の運営協議会からの要望がありました。地域路線から基幹路線へ乗り換える際には新たに200円かかるというのは承知していただいています。

委員： 何か基準があった方がいいのではないかとと思ひますが、今のところは地域の協議会の意見を優先しているということで了解しました。

委員： 一宮地区地域路線で、従来西回りで三河一宮駅と小久保接骨院前に停車し、変更案では中周りで三河一宮駅と小久保接骨院に停車することになりますが、西回りも三河一宮駅をはずさずに周った方が、臨時運行に対応できると思うのですがいかがですか。

事務局： 一宮地域路線は定員超過が大きな問題になっており、早急な対応が必要であったため、地域協議会で議論をしていただきました。赤い丸印は、このバス停で乗りこぼしが発生しているとご理解ください。複数のバス停を経由して、三河一宮駅に到着した時点で定員近くになり、乗りこぼしが発生しやすい状況になっているため、三河一宮駅に到達前のバス停数を減らすという形で対応しました。

座長： 御油の 8.5 キロで 43 分というのは、コミュニティバスの一般的な所要時間よりも時間がかかっています。傾斜地で坂が多いという地理的条件を考慮して時間を検討されたと解釈すればよろしいですか。

事務局： 国道 1 号線の横断、御油駅の踏切があるため、時間がかかるということを想定して設定しました。また、今回の路線は生活に密着した地域路線ということで、スーパーへ直接乗り入れるため、駐車場内の渋滞等も考慮しています。今回の所要時間の算出にあたり、運行事業者に協力いただき実走した結果、所要時間を算出しています。

委員： 音羽地区地域路線の新設バス停で片側しか止まらないということになっていますが、実際に利用するにあたっては特に支障はないということによろしいですか。

事務局： 公安委員会の方に現場を見てもらい、片側でも十分対応できるというお返事をいただいています。

座長： 音羽地区はフリー乗降区間をかなりたくさん設けています。地域路線ではフリー乗降区間をなるべくたくさんとった方が利用する方の利便性が図られると思います。一宮地区や御油もそうですが、交通量の関係で難しいですが、できる限りフリー乗降の話を行政側から投げかけていただきたいと思います。

事務局： 音羽地区の 2 つの路線は、コミュニティバス以前のバスがフリー乗降区間を設けており、その流れを汲んでいます。また当地は道路幅員もありますので、フリー乗降がしやすいという特徴もあります。一宮地区や御津地区も利用者からフリー乗降を求める声が出ているため、事務局としても今後の課題として捉えています。警察との事前協議をしっかりと行い、安全な形でできる区間を検討したいと思います。

座長： 安全性の確保が一番大切なことですので、公安と協議の上、なるべく利用しやすい環境を作っていただきたいと思います。

委員： 工事に伴う御津地域路線の変更は、もう元に戻ることはないということですか。

事務局： バイパスの工事に伴い、工事完了後もここの交差点がなくなる見込みのため、今回路線を変更し、これを正式な路線としたいと考えています。

委員： 上佐脇集落センター前バス停は、2 回停車することになるのでしょうか。

事務局： 停車は 1 度だけです。愛知御津駅を出て、東新屋集会所前、上佐脇集落センター前、クックマート国府店の順となります。

座長： 御油の路線はスーパーへ乗り入れるとても良い路線となっています。スーパーさんとお話いただき、バスが来るというアナウンスを是非行っていただきたいと思います。他にございますか。細かい修正点については地元の方と議論しながら若干の修正はあるということも踏まえ、事務局案でご承認いただけますか。

(異議なしの声あり)

座長： ご承認いただいたということにいたします。それでは次の、「生活交通ネットワーク計画」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「平成 25 年度事業分の生活交通ネットワーク計画 (案)」について説明します。今

年度も豊川市コミュニティバスの一部路線は「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」制度を活用して運行するため、6月中に「生活交通ネットワーク計画」を運輸局に提出する必要があります。豊川市では平成23年3月に「豊川市地域公共交通総合連携計画」を策定し、23年11月からコミュニティバスの運行を開始しましたが、今回のネットワーク計画案は、連携計画との整合性を図るため、連携計画の内容と平成24年10月からの運行内容を基に作成しました。「地域公共交通確保維持事業に係る目的と必要性」について、記載している内容は「豊川市地域公共交通総合連携計画」を基に示しています。事業の目標は、連携計画で定めた4つの基本方針と7つの基本目標、そして短期計画期間である23年度から25年度までの当初3年間の数値目標を設定しています。事業の効果は、今回新たな路線で運行を行うことで、市中心部へのアクセス・利便性の向上が期待されること、公共交通の利用者の増加が見込まれること、地域路線の運行により、市民の公共交通に対する意識の向上やバス利用勢圏カバー率が向上すること、そして効率的な運行を行うことで、バス路線を継続して維持することが見込まれるものと考えています。「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行事業者」については、24年10月からの市内路線図、運行システムの概要、運賃体系を基にまとめています。音羽線、音羽地区地域路線、一宮地区地域路線の変更後の運行内容を記載しているほか、新たに御油地区地域路線を加えて作成しています。補助金の補助要件の1つに、「国補助対象地域間幹線バスシステムのフィーダー系統」であることが必要です。豊川市では、豊鉄バス新豊線と結ばれる路線が補助対象となるため、豊川国府線、千両三上線、音羽線、御津線、一宮地区地域路線が補助対象路線となります。また、この補助制度は、補助対象路線を運行する事業者に対し補助金が交付されるので、豊川国府線は、豊鉄バス(株)、その他の路線は、豊鉄タクシー(株)が補助対象事業者となります。「費用の総額、負担者及びその負担額」については、平成24年度の変更申請と同様の方法で、各路線系統別に国庫補助額の算出を行っています。平成25年度国庫補助額は、全体で22,430千円です。そして補助対象者の豊鉄バス(株)と豊鉄タクシー(株)に対する補助金上限額33,046千円の分け方については、補助対象経費(補助金額)の割合で、上限額を按分して算出しています。以上の内容を基に平成25年度事業分の生活交通ネットワーク計画を作成し、運輸局に提出したいと思いますが、本計画の作成及び提出、提出後の変更・修正、手続については、事務局に一任していただくことを含めてご承認をお願いします。

座長： ただいまの説明について、ご意見ご質問ございませんか。平成24年度から平成25年度にかけて、豊川国府線の補助金はこれ程少なくなるものでしょうか。

事務局： 国庫補助の計算は、国庫補助を計算する対象人口データが異なります。平成24年以前は平成17年国勢調査のデータを用いていますが、平成25年度は平成22年国勢調査のデータを用いるため、対象人口データが異なり、補助金の額が変化します。

座長： 国庫補助の計算上、使用する算出データが異なるための差と理解します。

事務局： 今後は国や県と調整し、確定した金額については改めて会議で報告させていただきます。現段階はあくまで申請をする金額となっていますのでご承知願います。

座長： その他ご意見ご質問ございませんでしょうか。ないようですので、ご了承いただいたということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

座 長： それではご了承いただいたということにいたします。続いて協議事項「平成24年度利用者調査」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 平成24年度は、平成25年5月の新市民病院の移転・開院を考慮した、見直し案の検討を進める参考資料とするための3種類の調査を実施します。一つ目は利用者がどのバス停からどここのバス停で降りるかを調査するOD調査、二つ目は、バスの利用目的や利用状況などを聞くバス利用者アンケート調査、三つ目は、新市民病院の移転・開院に対応する路線見直しの参考とするための市民病院来院者アンケート調査です。調査期間は、7月10日(火)～14日(土)に実施します。調査対象路線は、基幹路線6路線、地域路線3路線の全9路線と豊鉄バスの新豊線・豊川線です。豊鉄バス新豊線・豊川線ではOD調査と、アンケート調査票配布を2日間行います。コミュニティバスでは、OD調査、アンケート調査票配布を5日間行います。また、市民病院来院者アンケート調査は、平日の4日間行います。最初にOD調査とバス利用者アンケート調査については、バス車両の豊川国府線、一宮線、新豊線・豊川線は、調査員が乗り込み、OD調査の実施とアンケート調査票を配布します。ジャンボタクシーでは、運転手から、OD調査票とアンケート調査票を配布します。OD調査票は、降車時に回収箱に入れていただき、アンケート調査票は、郵送回収します。各調査票の内容について、まずOD調査票では、乗車したバス停、降車するバス停、乗継の有無をチェックし、出発場所、目的地の記入を行う内容です。次に利用者アンケート調査票では、1ページは個人の性別、年齢などの個人属性をお聞きし、利用者層を把握します。1ページから2ページは、利用目的、利用頻度、利用バス停などをお聞きし、利用者の利用実態を把握します。3ページは、運賃や乗継券、運行時間、運行本数などに関する内容について、5段階で評価していただき、バスに対する満足度を把握します。4ページでは、バス路線再編前と再編後の行動の変化を聞くことによる路線再編の効果の把握、また、新市民病院に関連した質問を行い、新市民病院移転に向けた路線再編に対しての現在のバス利用者の考えを把握します。最後に自由意見では、利用者からのコミュニティバス全体に関する意見を収集します。次に市民病院利用者アンケート調査は、調査員が来院者にアンケート調査票を配布し、郵送で回収します。調査票は、4日間で1,000枚配布予定です。設問内容として、1ページは個人の性別、年齢などをお聞きし、来院者の属性の把握を行います。2ページは、病院の利用頻度や病院の利用時間、自宅から病院までの交通手段等をお聞きし、病院利用の基礎データを集約します。3ページは、バスを利用しての来院状況等の把握を行います。3ページ下から4ページは、新市民病院に移転後の来院手段やバスを利用して新市民病院に行く場合に重視することをお聞きし、来院者のニーズの把握を行います。最後に自由意見では、利用者からのコミュニティバス全体に関する意見の収集を行います。調査結果は、次回会議で報告します。調査実施についての関係機関との調整等は事務局に一任していただくことも含め、ご承認をお願いします。

座 長： ただいまの説明について、ご意見ご質問ございませんか。

委 員： 目的の選択肢として、「帰宅のみ」がありますが、何のための外出かがわかりません。回答いただいてもデータとして使いにくいのではないかと感じます。

座 長： 帰宅だけでなく、どこからの帰りなのかという動機のようなものがわかればいいと思います。他にいかがですか。

委員： 来院者アンケート調査の中に、コミュニティバスの認知度も聞く項目があれば、回答内容がより細かくつかめるのではないかと思います。またアクセスという言葉は市民病院へ来る高齢者にとってはわかりにくいので、交通手段など日本語で記載していただく方が良いと思います。問5では豊川市の公共交通に関する意見をお聞きしたいと書いてありますが、バス利用についての意見と記載してはどうでしょうか。

座長： ただいまのご意見については、事務局で検討して下さい。他にいかがですか。今後ご意見等ございましたら、来週水曜日までに事務局へ連絡いただけたらと思います。その後の調整は、事務局と私に一任していただくことでご承認いただけますか。

(異議なしの声あり)

座長： それでは承認していただいたことにいたします。続いて協議事項「夏休み小学生運賃50円の実施」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 豊鉄バス(株)新豊線・豊川線と連携して、子どもの市内バス路線の利用促進や親子でのバス利用のきっかけを作ることを目的に、「夏休み子ども運賃50円」の実施を予定しています。今回の取組は、小学生を対象に平成24年7月21日～8月31日まで行います。対象路線は、豊鉄バス(株)の新豊線・豊川線の2路線と豊川市コミュニティバスの9路線、計11路線です。運賃の考え方は、豊鉄バス(株)新豊線・豊川線と豊川市コミュニティバス全路線を1つのゾーンとして、片道運賃50円均一となるので、地域路線と基幹路線と豊鉄バス(株)新豊線・豊川線を乗り継いで利用する場合でも、小学生運賃は片道50円、往復で運賃は100円です。運賃の支払い方法は、最初に乗車したバスで運賃50円を支払い、乗継ぎの際は、乗継券を受け取って次のバスに乗車します。なお、小学生以外の利用者の運賃は、現在の運賃体系での運賃です。この取り組みは、広報とよかわ、ホームページ、ポスター掲示でPRを図りますが、同様の取組を、同じ時期に豊橋市、新城市でも実施しますので、PRについては事務局に一任していただき、関係機関等と調整して作業を進めたいと思います。取組に関する関係機関との調整・手続等も事務局に一任していただくことを含めてご承認をお願いします。

座長： ただいまの説明について、ご意見ご質問はございますか。

委員： 夏休み期間のため、多くの子どもが乗ればジャンボタクシーは満員になってしまう心配があります。広報等で追加運行もあるということのPRをしてもいいのではないかと思います。

座長： 他市も同様の取り組みを行うということで、連携した取り組みは大変良いことだと思います。こちらについてもご承認いただいたということでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

座長： それではご承認いただいたことにいたします。続いてその他について、事務局からお願いします。

事務局： 新市民病院の外構整備概要図について資料提供させていただきます。赤い点線で囲っている場所がバス乗降場、赤色の線は屋根を表しています。病院出入口からバス乗降場まで屋根がありますので雨天でも、濡れずに乗降できます。そして、バス乗降場とバス停車スペースは、フラットになっています。タクシー車両は、病院出入口前に乗降場所を設けています。続いて「公共交通利用ガイドブック」をご覧ください。これは、前回の会議でも利用促進に関するご意見をいただきましたので、その一環として作成したもので、市内の主な施設ごとに、何時頃に着くにはどの路線のどの便に乗

ればよいのかをまとめています。この冊子は、支所等に配布したり、ホームページには地区ごとに分けて掲載していく予定です。

座 長： 大変良いガイドブックですので、是非いろいろな場面でご活用ください。また、使用したご感想等をいただければと思います。他にご意見等ございますか。

委 員： 事務局からも話がありましたが、利用者が芳しくない状況が続いていますので、利用促進を中心とした会議を開催し、そこで市民の方からいただいている意見も紹介し検討すべきではないでしょうか。将来的には見直しも必要ですが、まだ運行開始後間もないですので、まずは周知に努め、周知を図るためには何をすべきかを認識し、皆さんで同じ方向を向いて取り組んでいくことが大切だと感じています。

座 長： 全員が集まると大変ですので、メンバーを限定してもいいと思います。知恵を出し合い、良いものを作っていけたらと思います。他にいかがですか。それでは本日はこれで閉会にさせていただきます。ありがとうございました。

(会議終了)